



# 法務省 仙台矯正管区



管くまちゃん

私たちは、刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員です。  
人々の苦しみや悲しみを胸に、安心安全な社会を支える仕事をしています。

**刑務官・法務教官・法務技官（矯正心理専門職）に興味のある方はこちら！→→→→**

【採用試験】

**刑務官**→刑務官採用試験／国家公務員採用一般職（大卒程度）採用試験

**法務教官・法務技官（矯正心理職）**→法務省専門職員（人間科学）採用試験

矯正職員採用ページ



## Message from Staff

### これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は採用17年目、現在は仙台矯正管区更生支援企画課という、再犯防止施策実施に向けた各種調整を行う課で課長をしています。大学の法学部を卒業後、贖罪教育に関わりたいとこの仕事に就き、これまでは主に女子刑務所で勤務してきました。一般の方の刑務所のイメージは「怖い・暗い・危険」という感じでしょうか。確かに公安職ですので、有形力を行使する場面やつらい仕事もありますが、良い上司・同僚・部下に恵まれ、やりがいがある仕事でもあります。特に印象に残っている勤務は、札幌刑務支所の女子依存症回復支援センターでの勤務です。違法薬物への依存がある女子受刑者が、共同生活を行いながら回復を目指す場所ですが、学びや人とのつながりの中で人は変われること、変わるためには本人の努力とともに周囲の支援や環境の変化が必要ということを実感し、その実感は現在の仕事にも生かしています。



国家Ⅱ種（現：一般職）行政区分 採用

現在、矯正は大きな変革期を迎えており、刑事施設はより社会と連携していくことが求められます。そのような中、様々な知識や経験、何より人と向き合える人が求められています。

仕事は大変ですが、給与面でも優遇され、やりがいはあります。少しでも興味がある方、ぜひ一度、話を聞きに来てみてください。

### この仕事のやりがいは何ですか？

私は現在、法務省地方支分部局である仙台矯正管区少年矯正第一課・第二課に所属し、東北6県に所在する少年院と少年鑑別所の管理・運営の業務に携わっています。数年前までは少年院で法務教官として勤務し、実際に少年の処遇にも携わっていました。矯正という業務の内容は、端的に言えば「加害者支援」になります。少年院を例にしますと、非行等により収容された少年に、適切な矯正教育等を行い、社会復帰の手助けをすることなどが該当します。

「加害者を支援する」ということに、抵抗を覚える方も少なくはないかと思いますが、我々の職種は国の治安を守る「公安職」であり、その対象がたとえ罪を犯した人であろうとも、その立ち直りを支えていくことが、結果的に国民の皆様の安心安全につながることを信じて、日々の業務に励んでいます。

あまり目立つ職業ではありませんが、少年の可塑性を信じて試行錯誤を繰り返し、教育者として最善の道と一緒に探し続けるこの仕事は、必要不可欠で誇りある仕事であると感じています。



法務省専門職員（人間科学）採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

仙台矯正管区ホームページ

東北管内で開催されるイベントや採用情報を掲載しています。



矯正局公式 Twitter 情報発信中  
矯正局公式 Twitter  
(@MOJ\_KYOUSEI)をフォロー  
しよう！



◎採用に関するお問い合わせ◎

法務省仙台矯正管区職員課  
〒984-0825  
仙台市若林区古城3-23-1  
TEL：022-286-0510